

猪名川町 介護予防・日常生活支援総合事業 単位数サービスコード表

(令和7年4月1日以降版)

- 1 介護予防訪問サービス(A2)
- 2 介護予防通所サービス(A6)
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表(AF)

- ・ 総合事業については、市町村によってサービスコード、基準等が異なります。
- ・ 猪名川町内の事業者が他市町村の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、当該市町村の基準等により、当該市町村の設定するサービスコードを使用します。
- ・ 猪名川町外の事業者が猪名川町の被保険者(住所地特例対象者を除く。)に対してサービスを提供する場合は、猪名川町の基準等により、猪名川町のサービスコードを使用します。



は新設箇所

は廃止箇所

1 訪問介護サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1.176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割					39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12					2.349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割					77	1日につき
A2	1321 訪問型独自サービス13					3.727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割					123	1日につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179	
A2	2621 訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割					-1	1日につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					-1	1日につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割					-1	1日につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		-12	1月につき
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割					-1	1日につき
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		-23	1月につき
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割					-1	1日につき
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		-37	1月につき
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割					-1	1日につき
A2	D216 訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		-3	1回につき
A2	D217 訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2	D218 訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合	-2	
A2	D219 訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合		-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100	1月につき
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50	1回につき
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算		1月につき
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算		
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算		
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算		
A2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		
A2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		
A2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算		

注 猪名川町では、月額包括報酬とするので、表内の「1月につき」のサービスコードを使用する(「1回につき」のサービスコードは、1回当たり単価であるので使用しない。)。なお、日割計算の場合は、「1日につき」のサービスコードを使用する。

2 通所型サービス(独自)サービスコード表(平成27年4月1日以降の新規指定事業者用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ	1,798単位	日割の場合	59 単位	59	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割								
A6	1121	通所型独自サービスⅠ2		要支援2	3,621単位	日割の場合		3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅠ2日割					119 単位	119	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	※1月の中で全部で4回まで		436 単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス2Ⅱ		要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合		1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅰ	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	4 単位減算		-4	1回につき	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算2Ⅱ		要支援2	4 単位減算		-4			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ	日割の場合	18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割					1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2		要支援2	日割の場合	36 単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割				1 単位減算	-1	1日につき		
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算2Ⅰ		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援Ⅰ	4 単位減算		-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算2Ⅱ			要支援2	4 単位減算		-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	所定単位数の				5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の				5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の				5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援Ⅰ		376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2		752 単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94		1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算			事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47		片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100 単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算				225 単位加算	225		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算			(Ⅰ)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ				(Ⅱ)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	チ 一体的サービスの提供加算				480 単位加算	480		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス複数実施加算	(Ⅰ)選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善		480 単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上		480 単位加算	480		
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上		480 単位加算			
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			(Ⅱ)選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算				120 単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援Ⅰ		88 単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			要支援2		176 単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(Ⅱ)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援Ⅰ		72 単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			要支援2		144 単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(Ⅲ)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援Ⅰ		24 単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			要支援2		48 単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(Ⅰ)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100 単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(Ⅱ)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合			100 単位加算	100		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(Ⅰ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)			20 単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(Ⅱ)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)			5 単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(Ⅰ)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(Ⅳ)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の64/1000加算			
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(Ⅴ)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)			所定単位数の81/1000加算	1月につき	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)			所定単位数の76/1000加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)			所定単位数の79/1000加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)			所定単位数の74/1000加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)			所定単位数の65/1000加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)			所定単位数の63/1000加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)			所定単位数の56/1000加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)			所定単位数の69/1000加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)			所定単位数の54/1000加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)			所定単位数の45/1000加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)			所定単位数の53/1000加算		

A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の43/1000加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の44/1000加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の33/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621 単位	定員超過の場合 ×70%	2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで	定員超過の場合 ×70%	305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2	※1月の中で全部で8回まで		447 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位
種類	項目								
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1,798	単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59	単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3,621	単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119	単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	※1月の中で全部で4回まで		看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	※1月の中で全部で8回まで			313	

注 猪名川町では、月額包括報酬とするので、表内の「1月につき」のサービスコードを使用する(「1回につき」のサービスコードは、1回当たり単価であるので使用しない。)。なお、日割計算の場合は、「1日につき」のサービスコードを使用する。

3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		費用コード名称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	費用コード					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防マネジメント費	442 単位	442	1月につき
AF	2112		要支援1・2・要介護1・2・3・4・5	高齢者虐待防止措置未実施減算 438 単位	438	
AF	2113			4単位減算 業務継続計画未策定減算 4単位減算 434 単位	434	
AF	2114		442単位	業務継続計画未策定減算 4単位減算 438 単位	438	
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	8010	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	